

JIS

巻線共通規格—第 0-4 部：一般特性—
ガラス巻平角銅線
及びエナメルガラス巻平角銅線

JIS C 3215-0-4 : 2014

(JCMA/JSA)

平成 26 年 8 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大崎 博之	東京大学
(委員)	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	熊田 亜紀子	東京大学
	酒井 祐之	一般社団法人電気学会
	下川 英男	一般社団法人電気設備学会
	住谷 淳吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	早田 敦	電気事業連合会
	原田 真昭	一般社団法人日本電線工業会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前田 育男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.3.20 改正：平成 26.8.20

官 報 公 示：平成 26.8.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義, 試験における一般事項並びに外観	2
4 寸法	3
5 導体抵抗	6
6 伸び	6
7 軟らかさ	7
8 可とう性及び密着性	7
9 耐熱衝撃	7
10 耐軟化	7
11 耐摩耗	7
12 耐溶剤	7
13 絶縁破壊	7
14 均一性	8
15 温度指数	8
16 耐冷媒	8
17 はんだ付け性	8
18 融着性	8
19 誘電正接	8
20 耐トランス油	8
21 加熱減量	8
22 ピンホール試験	8
23 包装	8
附属書 A (参考) 標準サイズ及び中間サイズに対する公称断面積	10
附属書 B (参考) 特殊許容差	20
附属書 JA (規定) 代替特性	21
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	25
解 説	28

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電線工業会 (JCMA) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 3215-0-4:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 3215 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 3215-0-1 巻線共通規格－第 0-1 部：一般特性－エナメル銅線

JIS C 3215-0-2 巻線共通規格－第 0-2 部：一般特性－エナメル平角銅線

JIS C 3215-0-3 巻線共通規格－第 0-3 部：一般特性－エナメルアルミニウム線

JIS C 3215-0-4 巻線共通規格－第 0-4 部：一般特性－ガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線

JIS C 3215-1 巻線個別規格－第 1 部：クラス 105 のポリビニルアセタール銅線

JIS C 3215-8 巻線個別規格－第 8 部：クラス 180 のポリエステルイミド銅線

JIS C 3215-14 巻線個別規格－第 14 部：クラス 105 のポリビニルアセタールアルミニウム線

JIS C 3215-17 巻線個別規格－第 17 部：クラス 105 のポリビニルアセタール平角銅線

JIS C 3215-31 巻線個別規格－第 31 部：温度指数 180 のポリエステル (イミド) 塗料焼付ガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線

JIS C 3215-32 巻線個別規格－第 32 部：温度指数 155 のポリエステル (イミド) 塗料焼付ガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線

巻線共通規格—第 0-4 部：一般特性— ガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線

Specifications for particular types of winding wires—

Part 0-4: General requirements—

Glass-fibre wound bare or enamelled rectangular copper wire

序文

この規格は、2006 年に第 2.2 版として発行された IEC 60317-0-4 を基とし、JIS C 3204:1988 との整合化を図るために、技術的内容を追加及び変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JB に示す。また、附属書 JA は対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、この規格は、ガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線の一般特性について規定する。

なお、公称導体径の範囲は、個別規格による。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60317-0-4:2006, Specifications for particular types of winding wires — Part 0-4: General requirements—Glass-fibre wound resin or varnish impregnated, bare or enamelled rectangular copper wire (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3215（規格群） “巻線共通規格”及び“巻線個別規格”

注記 対応国際規格：IEC 60317 (all parts), Specifications for particular types of winding wires (MOD)

JIS C 3216-2 巻線試験方法—第 2 部：寸法

注記 対応国際規格：IEC 60851 (all parts), Winding wires—Test methods (MOD)

JIS C 3216-3 巻線試験方法—第 3 部：機械的特性

注記 対応国際規格：IEC 60851 (all parts), Winding wires—Test methods (MOD)